

# 令和7年度12月補正予算案（経済対策）の概要

## 1 基本的な考え方

経済対策に係る国からの要請に対応し、物価高への緊急対策として、医療・介護分野等への支援とともに、低所得の子育て世帯への給付金など重点支援地方交付金を活用した支援について、スピード感をもって予算計上するもの。

## 2 補正予算の規模

(単位：百万円)

区分	現計 A	補正予算 [既提出分] B	補正予算 [今回追加分] C	補正後計 A+B+C
一般会計	1, 276, 512	9, 459	11, 340	1, 297, 311

- 今回の補正予算に係る財源は、全額が特定財源となっている。

## 3 主な事業

(単位：百万円)

### (1) 医療・介護等支援パッケージ関連事業

新 医療機関賃上げ等支援事業 1, 342

(診療所や薬局等に対する賃上げや物価上昇への対応のための支援)

新 介護事業所賃上げ等支援事業 4, 096

(介護事業所等に対する従事者1人当たり月1万円等の賃上げ相当額の支援)

新 介護事業所等サービス継続支援事業 520

(介護事業所等に対するサービス継続に必要な備品購入等のための支援)

新 介護施設等食材料費高騰対策緊急支援事業 466

(介護保険施設等に対する食材料費高騰への対応のための支援)

新 障害福祉事業所賃上げ支援事業 1, 138

(障害福祉事業所に対する従事者1人当たり月1万円の賃上げ相当額の支援)

## (2) 重点支援地方交付金を活用した生活者・事業者への支援

新 低所得の子育て世帯生活応援特別給付金事業

2, 904

(低所得の子育て世帯に対する児童1人当たり5万円の特別給付金の支給)

・ L P ガス料金負担軽減支援事業

692

(L P ガス使用世帯等に対する料金負担軽減のための支援)

・ 特別高压受電施設等電気料金支援事業

182

(特別高压契約で受電する中小企業等に対する料金負担軽減のための支援)

## 4 繰越明許費

(単位：百万円)

区分	金額
一般会計	874



【R7.12月補正予算額 1,342百万円】

保健医療部医療局医療政策課企画管理G (029-301-3155)

医療機関や薬局における従事者の処遇改善や、物価上昇の影響に対する支援を行うことで、地域に必要な医療提供体制を確保します。

### 【支援対象】

有床診療所、医科無床診療所、歯科診療所、保険薬局、訪問看護ステーション

※病院に対しては国から直接支援予定



### 【支援額】

医療従事者の処遇改善支援、診療に必要な経費に係る物価上昇対策支援の合計

#### ＜有床診療所＞

1床あたり	支援額
賃金	7.2万円
物価	1.3万円
合計	8.5万円

#### ＜医科無床診療所・歯科診療所＞

1施設あたり	支援額	
	医科無床診療所	歯科診療所
賃金	15.0万円	15.0万円
物価	17.0万円	17.0万円
合計	32.0万円	32.0万円

#### ＜保険薬局＞

1施設あたり	支援額 (1法人あたりの薬局数に応じて横斜配分)		
	～5店舗	6～19店舗	20店舗～
賃金	14.5万円	10.5万円	7.0万円
物価	8.5万円	7.5万円	5.0万円
合計	23.0万円	18.0万円	12.0万円

#### ＜訪問看護ＳＴ＞

1施設あたり	支援額
賃金	22.8万円
物価	(介護より)
合計	22.8万円



【R7.12月補正予算額 4,096百万円】

福祉部長寿福祉課介護保険指導・監査G (029-301-3343)

介護分野の人材不足が厳しい状況にあることから、人材流出を防ぐための緊急的対応として、賃上げ及び職場環境改善に取り組む介護事業所等に対し、処遇改善に必要な経費を支援します。

### 1 支援対象

賃上げ等に取り組む介護事業所・施設

### 2 支援内容

介護従事者の賃上げ及び職場環境改善に対する補助

### 3 支援額

- 常勤の介護従業者 1人あたり 1万円/月に相当する額  
(R7.12月～R8.5月の6か月が対象)

- 生産性向上や職場環境改善に取り組む事業所には加算を実施





【R7.12月補正予算額 520百万円】

福祉部長寿福祉課介護保険指導・監査G (029-301-3343)

物価上昇の影響がある中でも、介護事業所等が、必要な介護サービスを円滑に継続できるよう、訪問・送迎に係る費用や設備・備品の購入費用に対する支援を行います。

**1 支援対象**

介護事業所・施設

**2 対象経費**

- ・利用者宅への訪問・送迎に係る費用
- ・マスク、飲料水などの衛生・備蓄品や、ポータブル発電機、冷暖房機器などの設備を購入する費用

**3 補助上限額**

- ・介護施設等：定員1人あたり6千円
- ・訪問介護事業所：訪問回数に応じ20万円～50万円
- ・通所介護事業所：利用者数に応じ20万円～40万円
- ・その他の事業所：20万円



【R7.12月補正予算額 466百万円】

福祉部長寿福祉課介護保険指導・監査G (029-301-3343)

物価上昇の影響がある中でも、介護保険施設等が食事提供サービスを円滑に継続できるよう、食材料費に対する支援を実施します。

**1 支援対象**

介護保険施設等

（介護老人福祉施設（地域密着型含む）、介護老人保健施設、介護医療院、短期入所生活介護、養護老人ホーム、軽費老人ホーム）

**2 支援内容**

施設の食材料費に対する補助

**3 補助上限額**

定員1人あたり18,000円





【R7.12月補正予算額 1,138百万円】

福祉部障害福祉課自立支援G (029-301-3363)

障害福祉分野の人材不足が厳しい状況にあることから、人材流出を防ぐための緊急対応として、賃上げに取り組む障害福祉事業所等に対し、賃上げに必要な経費を支援します。

## 【支援対象】

賃上げに取り組む障害福祉事業所・施設



## 【支援内容】

障害福祉事業者の賃上げに要する経費の補助



## 【支援額】

常勤の障害福祉サービス等従業者1人あたり1万円/月に相当する額

(R7.12月～R8.5月の6か月が対象)



【R7.12月補正予算額 2,904百万円】

福祉部子ども政策局青少年家庭課  
青少年・母子福祉G (029-301-2183)

物価高騰等の影響を受ける低所得の子育て世帯に対し、本県独自に対象児童1人当たり5万円の特別給付金を支給します。

## 1 対象者

- ①ひとり親世帯（2026年1月分の児童扶養手当受給者等 約1万9千世帯）
- ②低所得のふたり親世帯（18歳以下の児童を養育する住民税均等割非課税世帯 約1万8千世帯）

※①、②に該当する児童手当・児童扶養手当受給者に対しては申請不要（プッシュ型）で支給。

## 2 給付額

児童1人当たり一律5万円

## 3 実施主体

市町村  
(ひとり親世帯の町村分は県から支給)



【R7.12月補正予算額 692百万円】  
(現計予算額 353百万円)

防災・危機管理部消防安全課産業保安室 (029-301-3594)

LPガス販売事業者を通じてLPガス料金の値引きを行い、物価高に伴う一般消費者等の負担軽減を図ります。

## 【支援対象】

県内一般消費者等（約75万世帯）  
※LPガス販売事業者を通じて支援

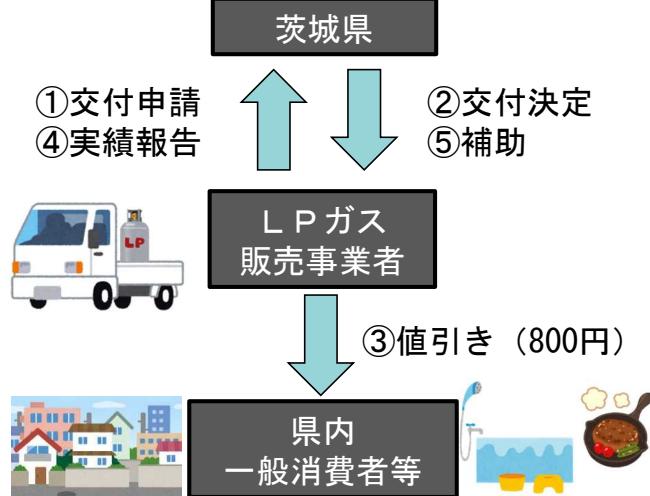
## 【支援対象期間・単価】

支援対象期間	支援単価
2026年1~3月分	800円／世帯

## 【補助方法】

LPガス販売事業者に対し、LPガス料金の値引き実績に応じて補助

## &lt;支援の仕組み&gt;



## 特別高圧受電施設等電気料金支援事業



【R7.12月補正予算額 182百万円】  
(現計予算額 127百万円)

産業戦略部中小企業課経営支援室 (029-301-3550)

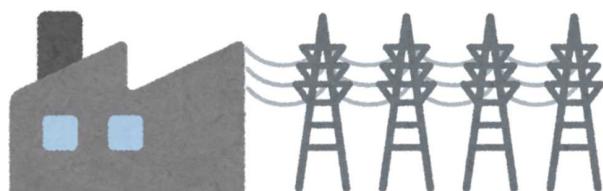
国の電気料金支援の対象外となっている特別高圧契約で受電する事業者等に対し、電気料金の一部を支援することにより、物価高に伴う中小企業等の負担軽減を図ります。

## 【支援対象】

特別高圧契約で受電する中小企業（商業施設等に入居するテナント含む）等、病院

## 【支援対象期間・単価】

支援対象期間	支援単価
2026年1~2月分	2.3円／kWh
2026年3月分	0.8円／kWh



## 【補助方法】

中小企業等に対し、電力量使用実績に応じて補助  
(2026年3月以降)